

1. 入院基本料に関する事項

東3階病棟 急性期一般入院料2

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日 勤（8:00～16:00）看護職員 1 人当たりの受持ち数は6人以内です。
- ・夜 勤（16:00～8:00）看護職員 1 人当たりの受持ち数は15人以内です。

西3階病棟 急性期一般入院料2

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日 勤（8:00～16:00）看護職員 1 人当たりの受持ち数は8人以内です。
- ・夜 勤（16:00～8:00）看護職員 1 人当たりの受持ち数は12人以内です。

4階病棟 回復期リハビリテーション病棟入院料1

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日 勤（8:00～16:00）看護職員 1 人当たりの受持ち数は6人以内です。
- ・夜 勤（16:00～8:00）看護職員 1 人当たりの受持ち数は27人以内です。

療養病棟 療養病棟入院料1

当病棟では、1日に16人以上の看護要員（看護師及び准看護師及び看護補助者）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・日 勤（8:00～16:00）看護要員 1 人当たりの受持ち数は5人以内です。
- ・夜 勤（16:00～8:00）看護要員 1 人当たりの受持ち数は16人以内です。

2. 入院時食事療養に関する事項

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前7時半、昼食：午後12時、夕食：午後6時）、適温で提供しています。

3. D P C対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する【D P C対象病院】となっております。

この料金計算方式は、傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた1日当たりの定額の医療費（包括評価）を基本として計算する方式です。

この算定方式が適用されるのは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等の治療項目です。手術や一部の処置等については、従来通り「出来高払い方式」により算定されます。

外来の患者さんや診断群分類に該当しない入院患者さんの医療費の算定方式はこれまで通りです

医療機関別係数（1.3745）

基礎係数(1.0451)+救急補正係数(0.0338)+機能評価係数Ⅰ(0.2268)+機能評価係数Ⅱ(0.0688)

4. 明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。